

表決書の意見欄に記されたおもな質問等に下記の通り回答いたします。まずいただきました意見を記し、その意見に対する事務局回答を記す形とします。なお、いくつかの質問・ご意見はよく似た内容でしたので、まとめて回答したものが 있습니다。また、ご意見は極力そのまま記すようにはしていますが、事務局側で抜粋、要約もしています。ご了承ください。

(事務局長)

－意見 1－

「2020 年度総会や 2021 年度大会の情報がなかなか流れてこず、少し心配していました。大会中止が決まったあとに、評議員間の議論の経過報告などがあるとよかったですと感じています。今後の学会運営の参考にしてください。」

－回答 1－

「申し訳ありませんでした。異例のことが多かったため、事務局でも対応に苦慮していましたが、そのような時こそ会員の皆様への連絡が密であるべきだったと反省しています。」

－意見 2－

「鳥を用いて研究をしている学生が他分野の学生との競争で負けないようにするために、副賞はなくて構わないので口頭発表にも賞を設けてほしいです。」

－回答 2－

「おっしゃる通り鳥類を対象として研究する学生を支援するために口頭発表賞を設けることは意義があると考えられます。このことについては以前に議論していますが、審査員を確保することが大変難しいということで残念ながら見送られました（現在設けられているポスター賞でも苦慮しています）。現状ではこの問題を解決できないため、当面口頭発表賞は設けられない見通しです。」

－意見 3－

「各委員会報告にはかならず各種委員会ウェブ更新状況を含めること。」

－回答 3－

「日本鳥学会ウェブサイトの更新が遅いことについては問題視していますが、ウェブサイトデザインと更新されるべき情報との整合性が悪いと考えています。どのような項目を更新すべきか、更新された情報をどのように提示するか、全体的な見直しをしたいと考えています。」

－意見 4－

「第 2 条 5-5 の改定文の意味が分かりませんでした。例えば A さんが所定の投票用紙を使用して郵送投票だけした場合、「所定の電子媒体を使用しなかった」こととなります。規約

は A or B の場合「その投票のすべてが無効」と書いてありますが、A さんは B に該当するため、「その投票のすべてが無効」となるのでしょうか？ちなみに文の構造上、上記 B は「郵送投票で所定の電子媒体を使用しなかった場合」になりませんか？また、規約文でわざわざ「その投票のすべてが無効」と書いてあるということは、郵送投票も電子投票もいずれも無効、という意図かなと推察しますが、例えば B さんが所定以外の電子媒体で投票し、その後所定の用紙で郵送投票した場合は、どうでしょうか？決議方法指針では、日付の遅いものを優先するとありますが、B さんの郵送投票は無効ですか？そうかもしれませんが違う場合修正が必要かと思います。」

－回答 4－

「やや紛らわしい規定であったかもしれませんが、第 2 条 1 で「郵送または電子媒体」としたのは運営主体がどちらの方法をとるか選べることを示しています。現時点では移行期と考えられるので、投票者がどちらかを選択できるような選挙運営方法が想定されています。将来的には運営側がどちらかに限定することになるかもしれませんが、第 2 条 1 ではどちらもありうるということを示しています。第 2 条 5-5)-イの「所定の」とは、運営主体が指定したという意味です。投票者が郵送と電子媒体のどちらにするか選択できるように運営した場合は、それぞれの投票方法において「所定の」方法が提示されますので、その方法を用いなければならないという意味です。「その投票のすべて」とされているのは、本学会では会長選挙と評議員選挙が同時に行われ、評議員は定員と同じ数だけ投票するシステムとなっていることが念頭にあります。つまり、会長と評議員の一部を正当な（所定の）方法で投票したが、残りの評議員は正当ではない方法で投票してもそれらはすべて無効になってしまうという意味です。」

－意見 5－

「2019 年度決算では、印刷費製本代が予算よりも大きくなったことが影響し、200 万円以上の赤字となっています。しかし、2018 年度決算でも 350 万円かかっており、2019 年度決算では 420 万円かかっているにもかかわらず、2020 年度決算、2021 年度予算では、2019 年度予算時と同額の 300 万円がこの項目の予算として入っています。これらの情報だけから考えると、300 万円ではもともと足りないのではないかと思えてしまいます。大きな赤字を出している項目では、最近 5 年間くらいの決算とその平均等を、予算の根拠として示してほしいと思います。」

「予算について、支出・事業費・学会誌印刷製本費が、2018、2019 とも 300 万円では足りていません。2022 年度予算時は、50 万円ほど予算額の増額を検討されてはどうでしょうか。」

「2019 年度決算の印刷製本費は、2018 年度決算に比べて、大巾に増えていますが、この理由の説明がないままに、2021 年度予算では 18 年度決算より更に低い額が計上されています。この予算で問題ないことの説明が必要ではないでしょうか。」

－回答 5－

「2018年度と2019年度の印刷費が大きかったのは、特集が重なったためです（特に2018年度）。投稿原稿数を予見するのは難しく、特集をスムーズに組めるかどうかとも予測しにくいところがあります。現状では2021年度に特集を組む予定がないため、300万円の印刷費を計上しました。しかし、2020年度も特集記事があって印刷費がかさんでいるため、ご指摘の通り予算額を上げる必要があるかもしれません。その一方、通常会計予算は毎年支出が収入を上回っており、こちらも健全な状態ではありません。そこで支出削減にも取り組む必要があります。学会誌については電子版の発行なども検討し始めていますが、いずれにしても印刷費の予算額を上げるだけでは解決できず、会計全体の健全化に取り組んでいく途上ということをご理解いただきたくお願いいたします。」

－意見6－

「寄付収入（個人）をふやすため、郵便振込・払込取扱票を学会誌等郵送物に必ず同封してはどうか。」

－回答6－

「マイページシステムの導入に伴って会費納入方法も選択肢が増え、寄付の方法もこれまでとは変わってきます。どのようにするのが最適か、いただいたご意見も参考にして引き続き検討を続けて参りたいと思います。」

－意見7－

「学会誌は電子版でいつでも見られるなら冊子体の送付は希望制で良い。個人では毎号とっておくのも大変。」

－回答7－

「電子版については和文誌も英文誌もすでに検討を始めています。しかしご指摘のように会員によっては冊子体を望む方もおられるでしょうし、さまざまな提供方法とそれぞれの方法のメリット・デメリットを整理していく過程にもお時間をいただく必要があります。まずは電子版がどのくらい望まれているかについて会員の皆様のご意見を収集する必要があります。ご提案を重視して検討を進めて参りたいと思います。」

－意見8－

「「2019年度決算（案）」とありますが、（案）とは、どういう意味でしょうか？実際に使ったものなので、変更の余地はないと思います。通常会計の繰越金が1千万円、特別会計のものが3千万円、合わせて4千万円あります。これらの今後の用途について、何か考えをお持ちでしょうか？」

－回答8－

「決算は総会で承認される必要がありますので、総会資料としては案となります。多額の繰越金については、電子投票システムの導入など、会員サービスを充実させるための特別

出費として利用することが最適と考え、今回実際に利用しますが、現在の繰越金全額の執行計画はありません。」

－意見 9－

「大会中止による収支への影響などの説明があればと思います」

－回答 9－

「大会準備にかかった経費は 119,782 円であり、参加費徴収はありませんでしたので、大会については 119,782 円の赤字でした。例年、大会での余剰金は少なくともその一部を学会会計へご寄付いただいていたのですが、今年はありません。一方、大会時に行う予定であった委員会関連やそのほかの出費がなかったため、予算立てされていた 58 万円ほどの支出が執行されませんでした。書面総会に関する支出は 313,838 円でした。」

－意見 10－

「今後も、書面総会あるいは総会資料の事前配布と書面表決書の配布を希望します。」

「このような書面の総会資料を、毎回送ってもらえるとありがたいです。(総会に出席できない人)」

－回答 10－

「会員の皆様へ活動の報告をすることは重要なことです。また、それらの活動は会員の総意に基づいて実施されなくてはなりません。できるだけ多くの会員の方にご参加いただくのは基本ですが、書面総会があくまでも大会が実施できなかった場合の代替手段と考えています。通常、大会期間中に総会が開催されますが、大会初日に、委員会、その報告を受けて評議員会が実施され、評議員会で承認を受けた報告あるいは議題が総会に提出されます。したがって事前の資料郵送は困難です。なお、総会での報告事項、決定事項は学会誌内の学会記事において報告されています。こちらをご参考いただきたくお願い申し上げます。」

－意見 11－

「紙質の質をおとしても問題なければ、質をおとすこと。」

－回答 11－

「ご提案ありがとうございます。同様のことがあるときには、少しでも出費を抑えるよう努力したいと思います。」

－意見 12－

「今後投票率の向上に役員の方皆さんにご努力していただきと思います。1,000 人を超える会員で会長・評議員の投票率が 20%以下では、会員の総意とはいえないような気がします。」

－回答 12－

「ご指摘の通りと考えます。今回導入を提案させていただいた電子投票システムは、会員の総意を反映させるよう投票率の向上を期待したものです。」

－意見 13－

「昨今の国際社会情勢を反映させ、より多様性と、インクルーシブネスが向上すると学会活動がさかんになっていくのではと思います。」

－回答 13－

「韓国鳥学会との連携についてはご指摘のような取り組みの第一歩と考えます。新型コロナウイルスの感染拡大により、やや停滞してしまいましたが、連携を切ることなく引き続き進めて参りたいと存じます。」